愛媛地方税滞納整理機構について

「何をするところ？」

愛媛地方税滞納整理機構とは、愛媛県内の20市町で構成する一部事務組合で、各市町から、市町単独では処理困難な地方税の滞納事案を引き受け、差押などの滞納処分を前提とした滞納整理を行う機関です。

「どんな仕事をしているの？」

各市町から引受けた滞納事案について、財産調査を行い、財産があれば、差押を行います。差し押さえた不動産・自動車・動産などは公売し、お金に換えて徴収します。

「基本姿勢」

悪質な滞納は許さない。ゴネ得、逃げ得は許さない。

※毎年4月には滞納事案の愛媛地方税滞納整理機構への移管が実行されるので、納期限の過ぎた税金については、速やかに納めましょう。

●**納税に関する相談・問い合わせ**
弓削 住民課 ☎77-2503
生名 町民生活課 ☎76-3000
岩城 町民生活課 ☎75-2500
魚島 町民生活課 ☎78-0011

国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請を開始しました

令和4年5月11日より、国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請および学生納付特例申請について、マイナポータルを利用した電子申請を開始しました。

申請にはマイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となりますが、マイナンバー等の情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

◆電子申請の対象となる手続き
・国民年金被保険者関係届出書（申出書）※1
・国民年金保険料免除・納付猶予申請書 ※2
・国民年金保険料学生納付特例申請書 ※2

※1 資格喪失届・種別変更の手続きに限る。
※2 失業・倒産・事業の廃止などを理由として申請するときは、証明書類（雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票など）の**画像のアップロード**が必要。

●**問い合わせ**
今治年金事務所
☎0898-32-6141

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働保険に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずは愛媛労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省HPでもご覧になれます。

●**問い合わせ**
愛媛労働局労働基準部労災補償課
☎089-935-5206

令和5年度通信制課程 前期入学（4月入学）生徒募集

【愛媛県立松山東高等学校通信制課程】

「通信制」って知っていますか？
高校卒業の資格を取りましょう！

▽県内で唯一の公立高等学校通信制課程です。
▽令和5年度の前期入学（4月入学）の募集が始まります。
▽新入学の出願期間は、第1次が2月14日（火）～3月6日（月）、第2次が3月22日（水）～4月3日（月）、いずれも必着になっています。編入学、転入学についても別途募集期間があります。
▽入学に際してご本人が直接説明を受けることができ、保護者の同席も可能になっています。

●**問い合わせ**
〒790-8521
松山市持田町2丁目2-12
愛媛県立松山東高等学校通信制課程
☎089-945-0131

上島町議会 第4回定例会

本定例会は12月13日(火)に開会し、議案13件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

条例の改正

■**上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例**
令和4年8月の人事院勧告に基づき国の取り扱いに準じ、関係規定を整備するもの。
—原案可決—

■**上島町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**
令和4年8月の人事院勧告に基づき国の取り扱いに準じ、関係規定を整備するもの。
—原案可決—

■**上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**
令和4年8月の人事院勧告に基づき国の取り扱いに準じ、関係規定を整備するもの。
—原案可決—

■**上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例**
令和4年8月の人事院勧告に基づき国の取り扱いに準じ、関係規定を整備するもの。
—原案可決—

■**上島町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例**
地方公務員法の一部改正にともない、関係規定を整備するもの。
—原案可決—

■**地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例**
地方公務員法の一部改正にともない、関係規定を整備するもの。
—原案可決—

■**上島町港湾内港務所設置条例の一部を改正する条例**
生名港務所の利用目的等を見直すにあたり、関係規定を整備するもの。
—原案可決—

補正予算

■**令和4年度上島町一般会計・特別会計（3議案）・企業会計補正予算**
補正額等は別表のとおり

	補正総額
一般会計	2100万円 / 70億4100万円
国民健康保険	0万円 / 9億3900万円
魚島船舶	400万円 / 1億4000万円
特別養護老人ホーム	690万円 / 3億9090万円
企業会計 上水道	580万円 / 3億1384万円

—原案可決—

その他

■**副町長の選任について**
令和4年9月19日をもって、副町長が退職したことから新たに副町長を選任したいので、議会の同意を求めるもの。
村上 和彦
—同意—

令和4年 第4回定例会

12月13日開催

上村町長の行政報告

みなさん おはようございます。

今年の秋祭りは、新型コロナウイルスの影響で神事のみという地区もありましたが、太鼓が響き渡る地区も増え始め、上島町が活気ある姿に戻りつつあることに明るい希望を感じています。

はじめに、9月19日にご逝去された河端副町長に謹んで哀悼の意を表します。役場職員時代から、公平で公正な町行政運営を貫かれ、優しさの中にしっかりとした信念を持ち続けていた姿は、公務員の鏡でした。

先日も仏壇にお参りをさせていただき、笑顔に満ちた遺影に対面しました。その横にその日の朝刊があるのを不思議に思い、奥様にお伺いすると「主人は出勤前に新聞を読むのが日課だったので、毎朝供えているんです。」とのことでした。河端君は今でも心の中に生き続けていることを再認識した一日でした。

10月19日には、永年、弓削町議会議長や漁協の組合長を務められ、町